

平成 26 年 3 月吉日

各位

(公財) 河川財団

子どもの水辺サポートセンター

子どもの水辺サポートセンター保有資機材貸出規定の変更に関するお知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

各種資機材の貸し出しにつきましては、毎年多くの皆様にご利用いただいているところですが、破損等による修理等の経費負担が年々増大しております。

そのため、利用にあたっての規定を下記の通り改定させていただきますので、ご案内申し上げます。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

(1) 適用時期： 平成 26 年 4 月 1 日より

(2) 料金（維持管理費）※送料は別途ご負担いただきます

項目	新规定	現行規定
①PFD・ヘルメット・スローロープ	300 円 (税抜) /個	無料/個
②E ボート	10,000 円 (税抜) /艇	10,000 円 (税込) /艇

ただし、以下の団体に関してはライフジャケット (PFD)・ヘルメット・スローロープを 100 円 (税抜) で貸し出しを行います。(送料は別途ご負担いただきます)

①子どもの水辺登録団体 ②小学校・中学校※1 ③河川整備基金助成事業者※2

※1 学校の授業及びクラブ活動での使用のみ

※2 助成を受けていてかつ、助成対象事業の範囲で使用する場合のみとします。

(3) 申込期間

項目	新规定	現行規定
①子どもの水辺登録団体	活動実施の 6 ～ 1 ヶ月前まで	活動実施の 4 ～ 1 ヶ月前まで
②その他の団体	活動実施の 3 ～ 1 ヶ月前まで	活動実施の 2 ～ 1 ヶ月前まで

(4) キャンセル料

項目	新规定	現行規定
①入金後	料金 (維持管理費) の 10%	-
②発送日の 11～20 日前	料金 (維持管理費) の 50%	-
③発送日の 1～10 日前	料金 (維持管理費) の 80%	-
④発送後のキャンセル	料金 (維持管理費) の 100%	-